

行動計画策定日：2023年2月28日

次世代育成支援対策推進法に係る

株式会社ユニバース 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることが出来る環境を整備することによって、社員の充実した生活と企業の発展を両立するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年3月1日 ～ 2025年2月28日

2. 内容

(目標 1)

計画期間における男性従業員の育児休業取得率を13%以上にする。

<対策>

2023年3月～ 社内報などによる啓蒙を行う。

2023年3月～ 配偶者が出産した従業員および上司に対し、個別に文書を送付し取得を促す。

(目標 2)

計画期間における従業員の年次有給休暇の平均取得日数を8日以上にする。

<対策>

2023年3月～ 年次有給休暇の取得状況を月毎に集計し、集計結果を上司に情報提供することで取得を促す。

2023年4月～ 社内報などによる啓蒙を行う。

(目標 3)

子育てしながら、継続して働き続けることができる環境の整備を進める。

<対策>

2023年4月～ 所定外労働時間の削減施策として、本部で変形労働時間制を導入する。

以上